

一般財団法人茨城県交通安全協会行動計画（女性活躍推進法）

政府が定める女性活躍推進法に基づき、本協会の女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

2 計画の推進（具体的実施項目）

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

目標1：専門職（自動車学校教習指導員）への女性登用の促進

※女性の少ない専門職（自動車学校教習指導員）の女性比率を20パーセントまで引き上げる。

【取組内容】

- ・令和5年4月～年度ごとに順次増員を目指す。（年度ごとに検証）
- ・令和5年10月～採用状況を途中検証し、採用者の女性比率が上がっていない場合、採用時期に合わせ、積極的な採用活動を実施する。

指標：男女の賃金の差異（必須）※新設 【追加項目】令和4年7月8日法改正
※男性の賃金に対する女性賃金の割合

【内容】

下記3（2）のとおり。

【職業生活と家庭生活の両立】

目標2：所定外労働時間の抑制

※職員全体の残業時間を月平均7時間以内とする。

【取組内容】

- ・令和5年4月～各種会議等で、所定外労働を抑制（7時間以内）するよう職場環境づくりを推進する。
- ・令和5年10月～各部署における所定外労働の問題点を検証し、所定外労働時間の抑制についての検討を実施する。

3 女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表

(1) 自動車学校教習指導員の状況

	全体 (人)	内 訳 (人)		女性比率
		男 性	女 性	
自動車学校教習指導員数	59	53	6	<u>10.2%</u>

令和5年6月20現在

(2) 男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性賃金の割合)

公表日 (追加項目) : 令和5年6月26日

対象期間 : 令和4年度 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	
全職員	81.7%
正規職員	123.6%
非正規職員	92.5%

※賃金 : 基本給、各種手当、賞与等を含む (退職手当、通勤手当を除く。)

※正規職員 : 正規雇用契約に基づき期間の定めなくフルタイム勤務する職員
(ただし60歳までの定年制)

※非正規職員 : 正規職員以外の職員

(3) 職員の残業時間の状況

	全体 (人)	内 訳 (人)	
		男 性	女 性
職員総数	310	149	161
職員1人あたりの月平均時間外数	<u>4.92 時間</u>		

※令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間 (令和4年度)